



クレジットカード払いのお客さまへ

2023年2月1日
株式会社サイサン

クレジットカード払いにおける2月度のご請求について

日頃より弊社の商品・サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
弊社へのお支払い方法を【クレジットカード払い】にされているお客さまへお知らせがございます。

■要 旨



お客さまのクレジットカードの締日が月末（1日～月末）の場合、**弊社からの2月度のご請求が3月ご利用分として扱われる場合がございます（※1）**。その場合、カード会社から発行されるご利用明細等には「ガスワン2月分」「ガスワン3月分」（※2）とそれぞれ分かれて表記されます。

■事 由

毎月28日から末日にかけて、クレジットカード会社を通じて弊社からお客さまへご請求させていただいておりますが、**2月は28日が月末に当たるため、2月28日～3月4日にかけて請求処理を行います**。当該処理が、翌月にまたがってしまう関係上、お客さまがご契約のカードの締日が月末の場合、弊社の2月度のご請求が3月ご利用分として扱われる場合がございます。

このようなクレジットカード払いの特性上、カード会社の締切日と弊社の締切日との関係（その他、事務上の都合など）により、当月の請求分が翌月にずれて、2ヶ月分まとめてお支払いいただく場合があります。何卒、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

▼ご請求のイメージ

	1月度	2月度	3月度
<p>サイサン ⇒ カード会社</p> 	<p>1/28から月末にかけて順次処理</p> <p>1月度ご請求 ¥1,000</p>	<p>2/28から3/4にかけて順次処理</p> <p>2月度ご請求 ¥2,000</p>	<p>3/28から月末にかけて順次処理</p> <p>3月度ご請求 ¥3,000</p> <p>2月ご請求分が3月ご利用分としてカード会社より請求される</p>
<p>カード会社 ⇒ お客さま</p>  <p>※カードのご利用締日が月末締の場合(1日～月末) 今回のケースに該当する可能性があります</p>	<p>1月カードご利用分としてカード会社で処理</p> <p>カード会社のご利用明細(ご利用日は決済処理した日となります)</p> <p>ご利用日 1/29 ガスワン(1月分) ¥1,000</p>	<p>3月カードご利用分としてカード会社で処理</p>	<p>3月カードご利用分としてカード会社で処理</p> <p>カード会社のご利用明細(ご利用日は決済処理した日となります)</p> <p>ご利用日 3/1 ガスワン(2月分) ¥2,000</p> <p>ご利用日 3/29 ガスワン(3月分) ¥3,000</p>

※1 カード会社によって異なります。

※2 ガスをご利用した場合の例です。ウォーターワン・エネワンでんきなど、他商品の場合はこちらご参照ください。

http://www.saisan.net/images/price_images/ponta/payment01.pdf

以上